

第1号議案

平成28年度

# 事業所別事業報告

障害者支援施設 穴山の里

多機能型事業所 わ〜く穴山の里

共同生活事業 グループホーム・ケアホーム

特別養護老人ホーム 穴山の杜

穴山の杜 短期入所生活介護

相談支援事業所 さくら

## 平成28年度

### 障害者支援施設 穴山の里 事業報告

#### はじめに

『真の福祉を追求していこう』という法人スローガンのもとに、事業運営方針として、地域資源を活用した日中活動を通して、地域住民とのネットワーク作りに心がけ、事業を展開して参りました。

さらに具体的に、事業目標として7項目を決定し、年間活動を展開致しました。その結果、概ね目標を達成できましたが、農業生産活動においては桃畑の面積が縮小したことにより販売収入が若干減少しました。

#### 運営方針に対する報告

##### 1. 個別ケアの確立

より肌理の細やかな利用者支援を目的として、職員配置を1.7対1の人員配置を基本とし、夜勤も3名体制で行いました。

創作活動や余暇活動を充実させるべく9種類の活動項目を掲げ、各利用者の個性や“できること”を伸ばし増やすよう努めました。従来から活動している音楽、絵画クラブ等は、外部の講師(ボランティア)の協力により、今年度も活発な活動ができました。また、今年度から新たにスポーツを通じて利用者の体力・健康の増進や情緒の安定化を図ることを目的としてNPO 葦崎スポーツクラブと契約を結び、月に2回ずつ活動を行いました。

##### 2. 地域貢献活動の推進

前年度に引き続き、鷲宮神社、ふれあいホール、道路清掃、さくら公園などの清掃、側溝の落ち葉取り等を実施いたしました。町内のイベントへの参加や諸応援も行い、特に東日本大震災による東北気仙沼の方々との交流会(さんま祭り)では、職員が自ら秋刀魚を焼き、地域の方に定食として提供するなどスタッフとして活躍しました。

また今年度も6月から3月にかけて、実習生として県内外の保育福祉関係の大学・専門学校7機関から24名の学生・生徒を受け入れました。その際に、保育の学生から、「障害の分野の仕事にも興味を持った」との感想を頂きました。また、山梨歯科衛生専門学校からは2回の実習：刷掃指導を受けました。

### 3. 職員資質の向上

より良い職場にするための職員自身の気づきによる「業務改善提案制度」を今年度も実施し39件の提案がありましたが、昨年度の89件(前々年度113件)に比較すると減少傾向にありました。

さらに、苦情及び支援事故等の減少化の取組みを行いましたが、苦情受付数は3件(前年度0件)、事故報告数は35件(昨年度31件、前々年度20件)と微増しました。

事故防止については、ヒヤリ・ハット報告を参考に未然の発生防止に努めるとともに、介護事故・拘束防止委員会を月1回開催し、原因究明とその対策を実施して発生数の減少に努めました。

事故の月別発生状況では、7月が10件と最も多く、11月6件、4月4件などとなりました(前年度は11月5件、8月4件、1月4件など)。事故発生時間帯については、7時・10時・16時・21時台が各4件となりました。発生場所としては、前年度の廊下やふれあいハウスにおける発生件数は減り、居室や食堂内における発生が大部分を占めました。内容としては、転倒事故が大部分を占め、他害や物の損壊事故も多く発生しました。転倒事故は利用者の高齢化による身体の運動機能の減退化が原因と思われ、また損壊事故の発生は最近入所した利用者によるものが殆どでした。

なお、併行して実施している「ヒヤリハット報告」は35件(前年度43件、前々年度50件)でありました。ヒヤリハットは、重大な事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の気づき・発見です。ヒヤリハット報告を多く出し検証することで、事故の発生を未然に防ぐことに重点を置き今後も努めてまいります。

### 4. マンパワーの確立

年度初めには目標管理シートによる各自の業務目標設定を行い、半年ごとに自己及び組織評価を行いました。

また、高齢化・重度化が進む利用者への『支援の質の向上』を目的として、「新任職員研修」や「障害者虐待防止・権利擁護研修」等への派遣をはじめとして、延約70人を様々な研修会・講習会へ派遣しました。とりわけ強度行動障害をもつ利用者支援を適切に実施することに重点を置き、強度行動障害支援関係研修には延23人を派遣しました。さらに、外部研修だけでなく介護技術の向上等を目的とした内部研修・講習会も随時実施しました。

さらに、今年度はサービス管理責任者を2名配置することにより、一段の組織態勢強化・マンパワーの確立を目指しましたが、十分な成果が出たとは言えませんでした。

## 5. 保護者会との連携強化

措置から契約制度への移行とともに、利用者の高齢化・重度化による疾病・事故等による入院が増加し、入院医療機関から付き添い要請がありましたが、保護者の高齢化により困難となりつつあります。そのため、山梨県知的障害児者生活サポート協会の「生活サポート総合補償制度」への加入や成年後見制度の利用などの啓蒙を引き続き行いました。

## 6. 桃を中心とした農産物の拡販

日中活動の一環として実施している桃等の生産・拡販について、今年度も利用者の保護者へのお中元・お歳暮等の贈答用利用を中心として販売に取り組みました。

## 7. 収入補填対策

施設居室稼働率向上策の一環として、短期利用者の確保に力を入れ、年間を通して18名（前年度14名）を受け入れ、年間延べ受入れ日数は827日（前年度710日）となりました。

介護福祉士の資格取得については、1名が国家試験を受験しましたが不合格となりました。現在の介護福祉士資格取得者は8名、社会福祉士取得者は1名です。

## おわりに

施設を取り巻く環境もめまぐるしく変化し、法改正や契約制度による施設の利用者など利用者の様相も変化してきています。平成28年4月1日からは、障害者差別解消法もスタートし、不当な差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供がキーワードとなります。スピーチロック管理シート等の具体的対応策も導入し、穴山の里としても自主的・積極的な取り組みを行ってまいります。また、利用者の高齢化に対応した支援やニーズに応じた個別支援は今後も大切になってきます。

平成28年度は、利用者の転倒や肺炎等を原因とする入院や感染性胃腸炎（ノロ）の発生等の事故が発生しましたが、平成29年度は事故等の発生がなきよう職員一同による業務の推進を図り、利用者、保護者及び地域の皆様から信頼される魅力ある施設作りに努めて参ります。

以上

# 平成28年度

## わ〜く穴山の里 事業報告

当事業所は平成16年に開所し、13年目を迎えました。現在、就労B20名の定員に対し24名、生活介護定員6名に対し7名、計31名の方が利用されております。今年度も「生きる力を身につける」を支援のテーマに掲げ、取り組みました。

### 1 就労支援収入・給付収入の安定化

平成28年度は作業種と量の確保、仕事が潤沢に請けられるように取引先との連携を強化して参りました。現在5社の業者様と取引をさせていただく中で、乾物の計量、袋詰め・シール貼り・ガスの調整機作成・箱折り・結婚式の引き出物の作成を行っております。どの企業様からも高い評価をいただくと同時に注文も増え、作業収益は1,000万円に達するようになりました。また、30年度を目処に定員数を増やすことを目標に各関係機関との連携も強化しております。

### 2 利用者本位の事業展開

利用者の皆様が地域や社会で生きるために必要な「力」が身に付くことを意識した取り組みを進めております。また、健康促進のためにスタートした「総合型スポーツ」では、利用者や職員の意見が反映され、身体を動かすだけでなく、自身の体力を知る・できる能力を発見するなど目的を持った取り組みを推進しております。

### 3 職員の質の向上

目標管理シート・改善提案(3件/年間)・外部研修などへの参加など積極的に行いました。

### 4 相談支援事業者との連携

共同生活事業(GH)の利用者が多いことから、相談支援事業との連携を強化し、生活面も含めた情報の共有を行いました。また、地域に生活される利用者様においては関係機関と話をする機会を積極的に設け、情報の共有を行いながら進めることが出来ました。

更に、30年度の定員数増加を見据え、連携を強化しております。

# 平成28年度

## 共同生活事業 事業報告

平成28年度は、利用者の高齢化に伴い、障害者に対する支援のあり方として、高齢化・重度化への対応を課題として取り組んでまいりました。

現在、共同生活では利用者24名のうち65歳以上の利用者が7名、その内70歳以上が5名と利用者の高齢化も進んでおります。

障害者サービスから介護保険サービスへの展開も含め、男性女性各1名の要介護認定の申請・認定調査を受け、共に要介護の判定となりました。

介護保険サービスについては、穴山の杜短期入所事業所・相談支援事業所さくら、新たにケアマネージャーも含め連携し利用していきたいと思っております。

過度の環境の変化は、精神的・身体的にも影響を及ぼすと考え、同法人内の施設を利用することで不安の軽減を図りたいと考えております。

### 1. バックアップ施設・防災連絡体制（日中・夜間）

- ・ 障害者支援施設穴山の里及び多機能型事業所わ〜く穴山の里を拠点とし、日中・夜間等の健康管理も含め連携し、支援体制の確保をしております。夜間支援体制として引き続き継続契約を結び、防災・防犯等民間警備会社（セコム）と連携を図り安全体制の確保にも努めております。

### 2. 入居者の生活の基本

#### （日中活動先の確保）

- ・ 現在、日中活動先として穴山の里：3名・わ〜く穴山の里：16名・穴山の杜：1名・富士工器：2名・能見荘：1名と就労に向けて訓練を受けながら働いて工賃を得ることを主体に生活の基盤確保に努めております。

日中活動先と連携し、情報の共有を図りより良い支援を行えるよう努めてまいりました。

#### （休日・奉仕・余暇）

- ・ 地域奉仕活動として、JR穴山駅舎・穴山郵便局周辺の清掃活動を、ケアホーム利用者・世話人の方々が中心となり活動しております。
- ・ 余暇活動としては、穴山の里太鼓クラブの活動に参加、現在各ホームからの希望者13名の方々が毎週1回、ボランティアの先生のご指導のもと、音楽の楽しさ・練習の成果を発表することを喜びとし、日々の上達に向け頑張っております。
- ・ また、28年度は、利用者10名・世話人2名により農業を通じて、余暇の充実・作る楽しさ・食物の大切さを学ぶ野菜作りを行いました。
- ・ 休日には、公共交通機関を利用し買い物等の外出計画をたてて行い、自立に向けて経験を重ねてまいりました。

### 3. 業務報告

- ・毎月第1月曜日に、世話人（11名）職員4名の参加による報告会を開催、各ホームから利用者状況報告・業務収支状況報告・日中活動先からの状況報告・施設内研修を行い業務運営・資質向上に努めております。  
また、各ホームの会議も定期的に行い、意見交換・情報共有し、相談・協力し合える風通しの良い環境作りに努めてまいりました。

平成28年度

## 穴山の杜 事業報告

法人スローガン 真の福祉を追求していこう

### 事業運営について

入居者一人一人の意思及び人格を尊重（入居者の尊厳保持）し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものになるような運営を目指す。又施設、ご家族の情報を共有し入居者、ご家族の心身の安らぎを醸成することを方針として以下の目標を推進してきた。又、一般的に福祉人材不足の中で4月には4人の新卒者を採用できたことにより職員の充実が図れた

### 事業目標

#### 1、 介護力の向上

##### ・24時間シートの活用充実

24時間シートは入居者の1日の生活パターンを把握し個別ケアの実践に生かすものです。また入居者の思いに寄り添うケアを推進するためのユニットケア、個別ケアの基本になるものです

##### ・利用者の権利擁護

介護については身体拘束の無いケアは当たり前のものとなり利用者一人一人の個性や生活リズムを尊重した介護への取り組みを進めてまいりました。介護事故防止、拘束防止委員会での啓発活動、ユニット会議での周知を図ってまいりました

##### ・介護環境の見直し

木の香りのするヒノキ製の個浴槽導入。家庭的な楽しみと温かみのあるヒノキの香りの癒しを提供することにより入居者の楽しみの変化を目的としております



## 2、個別ケアに基づいた科学的介護

水分摂取…1,500 cc ……水が細胞を活性化させ、身体と意識の両面を

活性化させていく 日中は覚醒、 夜間は良眠が得られる

排便、排尿……トイレ排便へ……オムツゼロ、

機能訓練……歩行能力の維持、改善

上記の介護を実践することにより入居者様の自立支援を図り快適な入居生活を提供

この結果として介護費用の削減につながった

前年27年度との費用比較

介護費用（オムツ、介護材料等）		
平成27年度	平成28年度	効果金額
2,366,889 円	2,007,572 円	359,317 円

## 3、満床率の確保

短期入所事業がスタートすることにより空床型短期利用が無くなるため

利用者の健康管理により留意し満床率95%を目指しました

年間平均満床率は93.8%であった

計画未達の要因は

- ・退所者が連続したこと 年間退去者数21名と前年度から比べると大幅に増加した（通常平均は14～15名の退去者）
- ・新規入居者の手続きがスムーズにいかず入居の遅れが出てきたこと
- ・入居資格者の申し込みが減少していること（入居資格の変更）  
があげられる

今後の課題

- ・より多くの情報発信、情報収集を推進していくこと
- ・待ちから積極的な入居活動への転換

#### 4、職員教育の推進

定期的（月1回）な教育、研修を実施し介護職員としての意識の向上を図る。今年度に企画された外部研修に参加した研修と参加者数

介護力向上関係の研修・・・10回	19名
主任指導者研修・・・1回	3名
防火管理者、衛生推進者講習・・・2回	3名
高齢者権利擁護研修・・・1回	2名
接遇、マナー研修・・・1回	2名
その他・・・2回	2名
延べ参加人員	25名

#### 5、委員会活動の推進

個々の委員会の目的に沿って年次又は半期の目標を立案しその達成に向けて活動。委員会活動は次のとおり

- ◎介護事故、拘束防止委員会
- ◎安全衛生委員会
- ◎介護力向上委員会
- ◎接遇、レク委員会
- ◎危機管理・環境整備委員会

月1回程度委員会を開催しそれぞれの活動目的に沿って自主的に活動を展開した

#### 6、短期入所事業との連携

短期入所生活介護事業開始により新事業へのサポート並びに両事業の連携を積極的に行い効率的な施設運営を行う。

\*利用者情報を共有し両施設の利用率向上に資す

28年度において新規入居者数は24名であるがその内9名が短期入所施設利用者からの入居者であり両施設の連携が実った1年であった

以上

# 平成28年度

## 穴山の杜 短期入所生活介護事業所 事業報告

### 1 はじめに

平成18年度に特別養護老人ホームを開所し、そこでの空床を利用した短期入所の受け入れの実績を作りながら、今年度事業のスタートを切りました。特養開所時より、地域に利用のニーズがあることは耳にしており、居宅介護支援専門員からもそのような情報も受けていた経緯もありました。

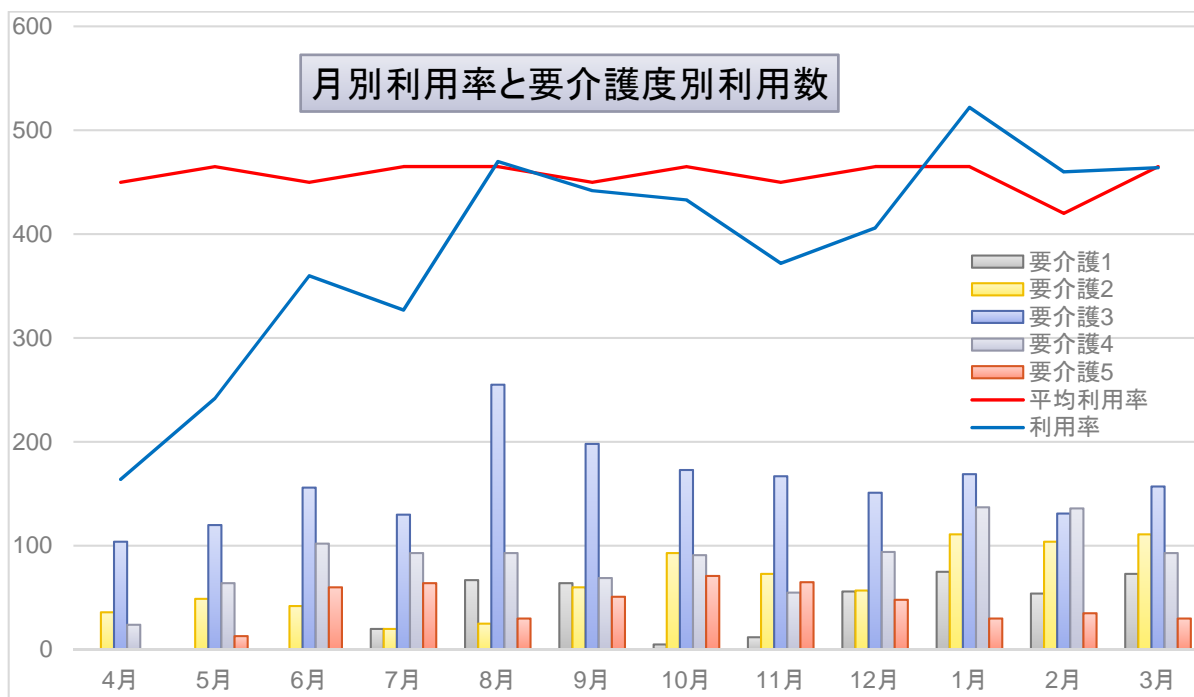
その言葉どおり1年を経過する中で、徐々にニーズも増え、4月当初は月平均5名であった利用者数も、まだまだ日や月による変動はありますが、約3倍の15名平均にまで延ばしつつある状況で今年度を終えることができました。

### 2 今年度の実績

#### ① 利用率75%の確保

介護支援専門員の勉強会で施設紹介したのみで外部への働きかけは終わってしまいましたが、新しい施設ということで、試行的に利用していただくことで、口コミで利用を増やすことができました。

具体的な月別利用率は下記グラフ参照。目標利用率を3回上回ることができました。



#### ② 24時間シートの作成

短期入所事業所の役割として、利用時の計画書作成があるため、8月より当初の目標を『計画書の作成』と変更して行ってきました。結果、利用中の計画書の作成は行えましたが、受け入れ態勢を作ることが主となってしまい、本来行わなければならない利用都度の作成には至ることができま

せんでした。これには相当な労力が必要であり、日々受け入れながらの作成は非常に厳しいものがあるのが現状です。

### ③ 事業所との連携

開所当初は4事業所、7名の介護支援専門員の担当を引き受けておりましたが、前期には10事業所、10名と増やすことができ、年度末には事業所数は変わりませんでした。担当介護支援専門員数は21名にまで広げることができました。当然のことながら、事業所、介護支援専門員の数に比例して利用者数も確実に増やすことができましたが、短期の宿命で中間施設であるがゆえ、利用者には次の行き先が見つかることでサービスは切れてしまいますので、利用者数は常に増減がありました。居宅介護支援事業所は、蕨崎市以外に甲斐市、北杜市の近隣からも受け入れております。

## 3 反省および今後の課題

どのような状態の利用者もどんな状況でも可能な限り受け入れること、絶対に利用を断らないことを前提にサービスを展開してきたことで、利用が確保でき、利用者や家族との関係や居宅の介護支援専門員との関係が、少しずつではありますが構築できたように思います。

全体的には初年度ここまで利用が確保できたことは、特養での経験や、職員一人一人が利用者や家族が施設に対して何を求められているか考えて対応できたことであり、そのことはこれからも大切なことで、常に施設として求められていることだと考えます。来年度に向けても、この点については重要なことと捉え、利用者や家族が安心して利用できることを第一に考えていきたいと思っております。

障がい者も高齢化していく中で、今年度は法人内グループホームの利用者が要介護認定を受けたこともあり、今後対応を広げていくことも考えて行かなければならず、職員も多種多様な対応ができるよう、より専門的な知識を高めていかなければならないと考えます。

# 平成28年度

## 相談支援事業所 さくら 事業報告

### 1 平成28年度の行政動向

どの圏域でも計画相談が関わってのプラン作成は概ね達成されたようです。今まではどこの圏域でも作ることに着目しておりましたが、これからは内容「量よりも質」に目を向ける傾向にあります。

これはごく自然なことであり、中には相談員を変えて欲しいと行政に訴える利用者（保護者）も出てきているとの話もあります。

一方制度上では「地域生活支援拠点」という新たなしくみの整備が求められております。これは『障がいを持たれた方が住み慣れた地域で生活していく』という視点に立ち、「相談」「体験の機会と場」「緊急時の受け入れと対応」「専門性」「地域の体制づくり」と5つの柱を地域に求めていくものですが、県でも明確な指示が出ない中、どの圏域でも手探り状態にあり、当事者へのアンケートや先進地のスタッフを招いての研修を行っている段階です。

### 2 「さくら」の実績（事業目標3点における報告）

#### ① 障がい特性に応じた後方支援 …について。

28年度の傾向として、過去に一度関わった精神疾患を抱えた利用者の再利用が何件ありました。今までの関わりがある分、関係者との連携は取りやすくなりますが、サービスを利用するまでに時間がかかり、尚且つ入退院を繰り返す方は無償での対応（面会・訪問・会議など）を多く行うこととなります。

また身体障がいをお持ちの利用者の中には加齢と共に身体機能の低下が顕著に見られる方もおり、一人に係る時間や内容が増える傾向にもあります。そこで「質」に視点を置くためにも、相談業務を持つ事業所利用者にはこちらから事業所の移籍を依頼して手持ち数を調整しました。

（平成29年3月末時点…総数185件中実数125件 図①参照）

しかし依頼先でも関わりが難しい方などは敬遠されることが多く、引き続き「さくら」にて担当している現状です。

#### ② 他職種との積極的な交流 …について。

利用者の保護者に当たる方が「介護保険」を利用している場合は、情報共有を目的として、積極的にケアマネージャーとの意見交換を図りました。その

結果見えてこなかった家の実情が理解できたり、相談員では難しい部分も保護者を介して確認してもらうこともできるようになり、新たな視点の確保につながりました。

一方「一般総合病院」に入院したケースでは、相談員＝介護保険関係との認識から頭ごなしに注意を受けることもありました。これは個々の病院の姿勢にもよって異なりますが、電話での対応や面談での話し方など先方の姿を見て、改めて接遇の大切さを感じることができました。

また「生活保護」を受給された方の場合、「サービス利用」を終了すると同時に相談員の手も離れてしまうため、就労に結びつくか否か、その後の支援は病院と行政のみに任されるという歯がゆい実情も学びました。

### ③ 地域ニーズの情報共有 …について。

28年度は「峡北地域自立支援協議会 相談支援部会」の部会長を担当し、同職種・他職種との意見交換の場に参加することが多くありました。

峡北・南アルプス市・峡南の3地域との相談員交流会では「相談員の業務多忙・人数不足」を唱える地域もありましたが、峡北地域では昨年度からそれに着目し、アンケートにまとめて「県自立支援協議会」の人材育成部会に提案事項として提出いたしました。「量より質の確保」を求める実情の中で、一つの意見として29年度には県全体の状況を確認される予定にあります。

他職種との関わりでは葦崎市内のケアマネージャーとの意見交換会を実施し、「介護保険」と「障がい福祉サービス」の視点の違いについて相互に理解を深めることが」できました。

## 3 おわりに

今年度は外部研修に参加し、評議員として他施設で学び、私自身も「質の向上」に向けていきます。

以上

